

# 海外知的財産プロデューサー

あなたの海外ビジネスを守るための  
「知財のパスポート」を忘れていませんか？



あなたの  
海外ビジネスを  
応援します!!



独立行政法人

工業所有権情報・研修館

(独)工業所有権情報・研修館は特許庁所管の独立行政法人です。

# 海外知的財産プロデューサーとは…

～海外へ進出して「知的財産」を失う前に使える  
「転ばぬ先のつえ」～

知的財産の面で無防備に海外進出する場合、単に技術を吸い取られる程度は日常茶飯事です。最悪の場合、事業の撤退や多額の賠償責任を負うなどの事態も想定されます。

海外知的財産プロデューサーは、

- ① 企業での豊富な知財経験と海外駐在経験を有する知的財産のスペシャリストです。
- ② ビジネスの形に応じた様々な知財リスクについてのアドバイスを致します。
- ③ ビジネス展開に応じた知的財産の権利化(例えばどのような権利をどの地域で取得するべきか)や、取得した権利を利益に結びつけるための活用方法等についてのご提案を致します。

大切な「知的財産」を失う前に使える「転ばぬ先のつえ」となりたい、  
これが「企業人」感覚を有する  
プロデューサー達の一致した願いです



加茂  
海外知的財産  
プロデューサー



岩井  
海外知的財産  
プロデューサー



保坂  
海外知的財産  
プロデューサー



茂木  
海外知的財産  
プロデューサー



土屋  
海外知的財産  
プロデューサー



川島  
海外知的財産  
プロデューサー

## 海外展開における知的財産に関する落とし穴…

ビジネスを海外展開する場合、  
知的財産に関する様々な落とし穴が潜んでいます。

### ■ 展示会や商談会に出展したら…

展示品からノウハウなどが漏洩してしまった!



### ■ 海外に商品輸出したら…

商標ブローカーにより、自社商標がとられてしまった!

販売店が、類似品や模倣品の製造・販売を始めてしまった!



### ■ 現地に進出したら…

#### ◎ 生産拠点を設置したら…

従業員が離職して技術流出してしまった!

#### ◎ 海外で部品や製品の調達、現地生産を行ったら…

契約締結前の事前交渉時に図面を提供したら、相手方自社製品として製造されてしまった!



などの様々なリスクを回避したいけど、どうしたらいいかわからない…。

そんなとき、**海外知的財産プロデューサー**を  
ご活用下さい

- ① 全国どこでも出張して、企業様まで直接相談に伺います
- ② 社内研修や、自治体等主催セミナーにて、  
講師として海外展開知財戦略をお話します
- ③ 海外知的財産活用講座を開催しています

## 海外展開したいが不安要素が多すぎる… 全国どこへでも無料で相談に伺います

海外ビジネスを考える際には、知的財産面での様々なお困りごとやご心配ごとがあるかと思います。

そんなとき、我々、海外知的財産プロデューサーが  
**無料**で相談に伺います。

### ▶ 海外展開の足がかりに展示会等に参加する場合…



展示会や商談会に出展しようと計画しているのですが、注意する点がありますか？

出願可能な特許、意匠などは可能な限り出願することをお勧めします。商標については現地展開前に権利化しておいて下さい。また、商談の際に不必要な技術内容の説明を行わない、ノウハウを含むような資料を開示しないようにご留意下さい。



### ▶ 海外に商品を輸出する場合…



海外に商品を輸出する業務形態で海外展開しようと考えていますが、注意する点がありますか？

販売代理店が顧客データ、商品データを流出させてしまう可能性がございますので、社内の情報管理をしっかりして下さい。また、将来的なビジネス展開に応じた知財取得も重要になります。



### ▶ 海外に進出し、生産拠点の設置・現地生産をする場合…



海外での製品製造を考えているのですが、現地でノウハウや営業秘密が流出しないか懸念しています…。

海外での情報流出の実態を共有し、秘密情報のうち現地に開示すべきでない肝の部分と決定すると良いです。製造プロセスのどこが自社の「強み(ノウハウ等)」であるかを把握する知財管理体制を、先ずは社内で構築することをお勧めします。





## ▶ 海外の現地企業と契約する場合…



海外で現地企業と合併会社を設立することを計画しており、現地企業との交渉・契約締結が必要ですが、まったく経験がないので…。

進出後のビジネススキームを明確化してみてください。  
まず、予想される合併トラブルの例をご説明します。次に、注意すべき契約書の条項を確認できるようにお話しします。その際には、代理人等専門家への依頼時に伝達すべき事項等をまとめられるようにお話しします。



相手先企業等との商談時や契約時に注意する点はありますか？

事前交渉での商品・技術説明時にノウハウ・秘密情報の開示について注意しましょう。また、事前交渉時にも、秘密保持の契約を締結するなどの対応をとるのはいかがでしょうか？



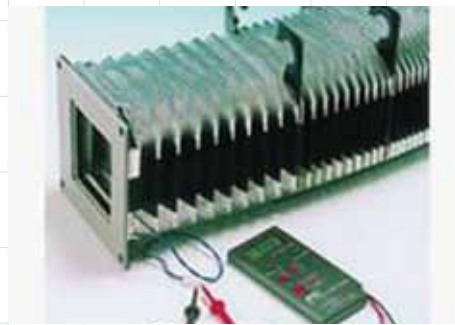
支援を受けた  
企業様からの声  
Voice

## 株式会社ナベル様の場合

事業内容:カメラ・医療機器・レーザー  
加工機等のジャバラの製造販売

資本金:5000万円

従業員数:192名



中国進出するに当たり、現地の知財環境や管理方法について不安があったので、海外知的財産プロデューサーに相談しました。中国での知財の権利化、活用の考え方、リスク回避の具体的方法などについてアドバイスをいただくとともに、支援の中で社内の情報管理体制を更に充実させるための体制整備についてアドバイスをいただくなど自社内での対応が必要な事項について指摘、改善、体制構築などを示唆していただきました。

その結果、情報管理について体制を構築し、社内情報管理の改善、現地事業体の情報管理に活用することができました。

また、現地で必要になる各種契約について内容や注意事項についてアドバイスを受けながら検討し、自社で契約書ドラフトを作成し、契約につなげることができました。

※契約書の作成、契約交渉への同席等の弁護士の代理業務、特許等の出願書類の作成等の弁理士の代理業務は、海外知的財産プロデューサーはお受けできません。  
※契約書や出願書類等の翻訳・誤字誤訳のチェック、知的財産権の調査、海外の提携企業、技術ライセンス先、取引相手の調査はお受けしておりません。

## 海外進出に向けてのセミナー・研修を企画したが、講師がいない… 企業内研修や、自治体等が主催するセミナーに講師として派遣いたします

海外での展示会出展前の留意事項、海外ビジネスにおける知的財産の活用とリスク対応や、海外進出に伴う契約の留意事項等の内容についてお話しします。

セミナー主催者様  
からの声  
Voice

### 公益財団法人静岡県国際経済振興会(SIBA)様の場合

中国ビジネスでのトラブル要因として常に上位に挙げられている「知財の問題」をテーマに県内企業の方に情報提供することを企画していました。

そこで海外知的財産プロデューサーの講師派遣を依頼し、中国進出時のビジネス視点での知財リスクを、実例の紹介も含めて分かりやすく解説していただくとともに、実際に見本市・展示会等に出展する際の留意点について講演いただきました。

※2012年8月30日 SIBA様主催の「中国知財リスク回避セミナー ～中国でモノを売る場合の注意点～」において、海外知的財産プロデューサーが「中国知財の現状と情報管理 ～中国展示会出展時の注意事項～」についてお話ししました。

## 海外展開を考えている方は是非ご参加下さい 海外知的財産活用講座を今年度も開催します

海外進出は考えていたけど、知的財産について何をすればいいのかよくわからない…。そんな皆さまは「海外知的財産活用講座」(参加費無料)にご参加下さい。海外ビジネスの上で様々な知的財産リスクや、ビジネスと知的財産の関係について、お話ししています。また、「海外知的財産活用講座」の一環で、(独)中小企業基盤整備機構と連携して、これから海外進出を検討されている中小企業の方を対象に知的財産面・経営面から見た準備セミナーとして「中小企業海外ビジネス展開セミナー」を開催しています。

参加は**無料**ですので是非ご参加下さい。

### 平成25年度 開催予定

#### ■ 海外知的財産活用講座

7月～12月で全国15箇所で開催予定

#### ■ 中小企業海外ビジネス展開セミナー

6月～10月で全国5箇所で開催予定  
開催については、

[www.inpit.go.jp/katsuyo/gippd/index.html](http://www.inpit.go.jp/katsuyo/gippd/index.html)

海外知的財産活用ポータルサイト  検索 でご案内します



# 海外進出をお考えの前に！ 知財側面からみた海外展開に気をつけるべき チェック項目を自己診断してみませんか!?

## 【海外進出・展開の目的】

- 進出・展開のビジネス目的がはっきりしている
- 進出・展開した際のビジネス活動を明確に想定している
- ビジネス規模を時系列的に予測し、絞り込んでいる
- ビジネスでの目標とする成果(数値化できるもの)を数値化している
- 海外ビジネスの形態(進出、生産委託、輸出、販売等)のうち、それぞれのメリット、デメリットについて検討、判断している

このチェックシートは、海外進出に際しての知的財産面からみたチェック項目の一部を掲げたもので、実際の海外進出に際しての不安や、困りごと全てに対応できるものではありません。海外知的財産プロデューサーが企業様のそれぞれの事情に応じた支援を行っています。(P3参照)



## 【海外進出・展開時の知財活用】

- 自社の強み、弱み、市場における機会、脅威を把握している
- 海外ビジネスには様々なリスクがあるといわれているが、それらについて一般的な情報を知っている
- 海外ビジネスでの投資、回収を確実に設定している
- ビジネスでの商標、意匠、特許の目的と効果を認識している
- 自社の強みを権利として保持している
- 商標、意匠、特許の出願、権利化を行っている
- 活用戦略について事業側と連携して検討している
- 販売、生産に見合った権利確保は済んでいる
- 自社保有の知的財産の強み、有効性を把握している

## 【海外進出・展開時の知財実務留意点】

- 進出・展開する予定の国や既に進出・展開している国の法制度を把握している
- ビジネスに際して適切な契約を締結している
- 契約内容には、ビジネスに必要な条件等を盛り込んである
- 契約内容は、各国法令に精通した弁護士等の確認をとった
- 収益確保の方法として配当やライセンス料等があるが、自社にとってどの方法が望ましいか検討している
- 万が一早期撤退となった場合でも損失が抑えられるよう検討している
- 法律の改正頻度が高い場合を想定して、法律の改正情報を定期的に収集している

# 海外知的財産プロデューサーへのご相談は…

## ■ Webから…

INPITホームページ(海外知財ポータルサイト内)の登録フォームから直接、お申し込みできます。確認後、海外知的財産プロデューサーからご連絡させていただきます。

### <Web申込フォーム>

<http://www.inpit.go.jp/katsuyo/gippd/gippd00005.html>

## ■ メールで…

メールでのお申し込みも可能です。メール本文中に、お名前、会社名、ご連絡先電話番号、ご相談内容(概要で結構です)をご記入ください。確認後、海外知的財産プロデューサーからご連絡させていただきます。

<お申し込みメールアドレス> [PA8200@inpit.jpo.go.jp](mailto:PA8200@inpit.jpo.go.jp)

## ■ FAXで…

FAXでのお申し込みも可能です。INPITホームページ(海外知財ポータルサイト内)からFAX申込用紙をダウンロードしていただき、お名前、会社名、ご連絡先電話番号・メールアドレス、ご相談内容(概要で結構です)をご記入のうえ、以下FAX番号へご送信ください。確認後、海外知的財産プロデューサーからご連絡させていただきます。

<FAXお申し込み番号> 03-3580-6959

## ■ 電話で…

お電話でのお申し込みも可能です。一旦、INPIT活用促進部職員にて、お名前、会社名、ご連絡先電話番号・メールアドレス、ご相談内容(概要)をお伺いさせていただき、その後、海外知的財産プロデューサーから折り返しご連絡させていただきます。

<電話番号> 03-3580-6949

## ■ お近くの知財総合支援窓口から…

全国47都道府県に配置されている知財総合支援窓口(特許庁委託事業)と連携して企業様の支援を行っております。知財総合支援窓口をご利用されている方には、ご相談内容に応じて海外知的財産プロデューサーへお繋ぎしています。

<知財総合支援窓口について(知財ポータル)>  
<http://chizai-portal.jp/index.html>



(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)  
活用促進部

〒100-0013  
東京都千代田区霞が関3-8-1  
虎の門三井ビルディング7階